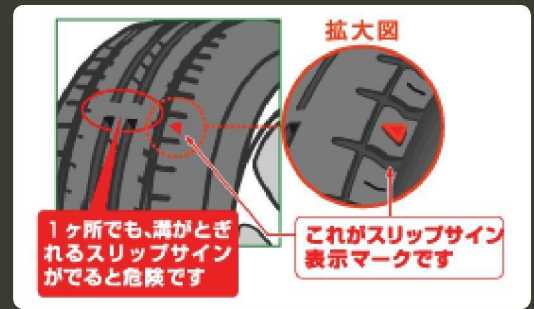


タイヤのスリップサインは、 危険を知らせる信号です。

まっくる倶楽部では、ドライバーの安全のために、「道路運送車両に関する保安基準 第9条」に準じたタイヤ判定を実施しています。



判定値

残溝 4.1mm以上
製造年数 5年未満

判定結果

問題ありません

「残溝」は、タイヤメーカーカタログ「摩耗限度」に記載されている内容をもとに判定しています。

「製造年数」は、タイヤメーカーカタログ「長期経過タイヤ点検・交換について」に記載されている内容をもとに判定していますが、年数は品質保証期間・期限を示すものではありません。

車種やタイヤのメーカー、パターンやタイヤサイズ等により残溝判定は若干異なります。詳しくはスタッフにお問い合わせ下さい

判定値

残溝 2.1～4.0mm以下
製造年数 5年以上～10年未満

判定結果

買い替え時期が近づいています

タイヤの摩耗が進むと、排水効果に大きな変化が見られるようになります。特に雨の日では、タイヤが道路から浮き上がる「ハイドロプレーニング現象」が起こりやすく、とても危険です。

某メーカーの走行テストによると、雨天時に時速80キロで走行中、残溝が50%を切るタイヤではこの現象が起きやすいことが分かっています。

使用開始後5年以上経過したタイヤについては、継続使用に適しているかどうか専門スタッフの点検を受けられることをお奨めします。

判定値

残溝 2.0mm以下
製造年数 10年以上
目視による傷、異物がある

判定結果

買い替えをお奨めいたします

タイヤの使用限度を示す「スリップサイン」が露出する残溝は1.6mmです。道路運送車両法の保安基準によれば、残溝が一部でも1.6mm未満のタイヤは整備不良として使用を禁止しており、違法となっています。

ただし、高速道路を走行する場合のタイヤの使用限度は、小型トラック用タイヤの場合でも、残溝が2.4mm以上です。ご注意ください。

製造後10年経過したタイヤは、タイヤ本来の性能を発揮できない恐れがあります。お早めに新しいタイヤに交換されることをお奨めします。